

2026年1月1日

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
A G C株式会社
代表取締役 平井 良典

吸收合併に関する事後開示事項
(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める書面)

A G C株式会社（以下「存続会社」といいます。）は、A G Cロジスティクス株式会社（以下「消滅会社」といいます。）との間で2025年7月11日に締結した吸收合併契約に基づき、2026年1月1日を効力発生日として、吸收合併（以下「本吸收合併」といいます。）を行いましたので、下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸收合併が効力を生じた日

2026年1月1日

2. 消滅会社における手続の経過

(1) 吸收合併をやめることの請求

消滅会社は、存続会社の完全子会社であったため、該当する請求はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

消滅会社は、存続会社の完全子会社であったため、該当する請求はありません。

(3) 新株予約権買取請求

消滅会社は、新株予約権を発行していないため、該当する請求はありません。

(4) 債権者の異議

消滅会社は、会社法第789条第2項及び第3項の規定に基づき、2025年9月1日付の官報にて債権者に対する公告を行うとともに、知れている債権者に対し各別の催告を行いましたが、所定の期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 存続会社における次に掲げる事項に関する手続の経過

(1) 吸收合併をやめることの請求

本吸收合併は、会社法第796条第2項に規定する簡易合併であるため、該当する請求はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本吸收合併は、会社法第796条第2項に規定する簡易合併であるため、該当する請求はありません。

(3) 債権者の異議

存続会社は、会社法第799条第2項及び第3項の規定に基づき、2025年9月1日付の官報及び電

子公告にて債権者に対する公告を行いましたが、所定の期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

存続会社は、本吸収合併の効力発生日である 2026 年 1 月 1 日をもって、消滅会社の資産、負債及びその他一切の権利義務を承継いたしました。

5. 消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

別紙のとおりです。

6. 本吸収合併に関する変更登記をした日

本吸収合併の効力発生日である 2026 年 1 月 1 日から 2 週間以内に申請する予定です。

7. その他本吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
A G C ロジスティクス株式会社
代表取締役 栗田 幸一

吸收合併に関する事前開示事項
(会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める書面)

A G C ロジスティクス株式会社（以下「消滅会社」といいます。）は、A G C 株式会社（以下「存続会社」といいます。）との間で2025年7月11日に締結した吸收合併契約に基づき、2026年1月1日を効力発生日として、存続会社と吸收合併（以下「本吸收合併」といいます。）するにあたり、下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸收合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

存続会社は、消滅会社の発行済株式の全部を所有しており、存続会社が消滅会社の株主に対してその株式に代わる金銭等を交付しないことは相当であると考えております。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 存続会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に関する計算書類等

存続会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)」によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類の等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生日後の存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本吸収合併後の存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。したがって、本吸収合併後における存続会社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上



吸收合併契約書

A G C 株式会社（以下、「甲」という。）と A G C ロジスティクス株式会社（以下、「乙」という。）とは、甲を吸收合併存続会社とし、乙を吸收合併消滅会社とする甲乙間の合併に
関し、次のとおり吸收合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸收合併存続会社、乙を吸收合併消滅会社として合併（以下、「本合併」という。）する。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号のとおりである。

（1）吸收合併存続会社（甲）

商号：A G C 株式会社

住所：東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

（2）吸收合併消滅会社（乙）

商号：A G C ロジスティクス株式会社

住所：東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

第3条（本合併に際して交付する金銭等）

甲は、乙の発行済株式の全てを保有していることから、本合併に際し、乙の株主に対して、
金銭等の交付を行わない。

第4条（本合併の効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）は、2026年1月1日と
する。ただし、合併手続の進行その他の事由により変更の必要があるときは、甲乙協議のう
え、効力発生日を変更することができる。

第5条（甲の資本金及び準備金）

本合併により、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は増加しない。

第6条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、乙の資産及び負債、その他一切の権利義務を承継するものと
する。

第7条（甲の簡易合併と乙の略式合併）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約について株主総会の承認を得ないで本合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約について株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第8条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良な管理者の注意をもってそれぞれ事業を執行し、かつ一切の財産の管理及び運営を行うものとし、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合は、あらかじめ甲乙協議し合意したうえで、これを行うものとする。

第9条（合併条件の変更、本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日の前日までにおいて、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産もしくは経営状態に重大な影響が生じたとき、その他本合併の目的の達成が困難になったときは、甲乙協議のうえ、本契約の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、決定するものとする。

本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を保管し、乙はその写しを保管する。

2025年7月11日

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

甲 A G C株式会社

代表取締役 平井 良典



東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

乙 A G Cロジスティクス株式会社

代表取締役 栗田 幸一



事業報告 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

1. AGCグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるAGCグループ（当社及び当社子会社）を取り巻く世界経済は、持ち直しの動きがみられたものの、中国経済の停滞、欧米における高い金利水準の継続、欧州におけるエネルギー情勢、中東地域をめぐる情勢、主要国における大統領選挙や総選挙の行方等、先行きの不透明な状況が続きました。

このような事業環境の下、AGCグループの戦略事業のうち、エレクトロニクスはEUV露光用フォトマスクプランクス等の出荷が堅調に推移しました。コア事業のうち、ディスプレイは液晶ディスプレイ用ガラス基板の出荷が増加し、販売価格が上昇しました。一方、建築ガラスは、欧州で販売価格が下落したことに加え、ロシア事業譲渡に伴う減収影響がありました。自動車用ガラスは、日本を中心に自動車生産台数が減少した結果、AGCグループの出荷が減少しました。また、エッセンシャルケミカルズは、苛性ソーダや塩化ビニル樹脂の販売価格が下落しました。

以上の結果から、当連結会計年度の売上高は、為替による増収効果もあり、前期比483億円（2.4%）増の2兆676億円となりました。営業利益は、原燃材料価格が下落したものの、上記の減収要因に加え、オートモーティブ、ライフサイエンス等でのコストの悪化により、前期比29億円（2.3%）減の1,258億円となりました。税引前利益は、その他費用として、ロシア事業譲渡に伴う関係会社株式売却損及びライフサイエンス（バイオ医薬品CDMO）に係る減損損失が発生したことから、前期比1,728億円減の501億円の損失（前期は税引前利益1,228億円）、親会社の所有者に帰属する当期純利益は、前期比1,598億円減の940億円の損失（前期は親会社の所有者に帰属する当期純利益658億円）となりました。

<当連結会計年度の業績>

| | | |
|-------------------|---------|------------|
| 売上高 | 2兆676億円 | （前期比2.4%増） |
| 営業利益 | 1,258億円 | （前期比2.3%減） |
| 税引前利益 | ▲ 501億円 | |
| 親会社の所有者に帰属する当期純利益 | ▲ 940億円 | |

（注）本事業報告において、億円単位の金額は億円未満を四捨五入し、百万円単位の金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

以下、当連結会計年度におけるセグメント別の概況をご報告します。

《建築ガラス》

欧米は、為替による増収効果があったものの、欧州で販売価格が下落したことに加え、ロシア事業譲渡に伴う減収影響により、前期に比べ減収となりました。アジアは、出荷が減少したもの、為替による増収効果により、売上高は前期並みとなりました。

以上の結果から、当連結会計年度の建築ガラスの売上高は、前期比383億円（8.0%）減の4,380億円となりました。営業利益は、原燃材料価格が低下したものの、上記の減収要因により前期比164億円（50.0%）減の164億円となりました。

《オートモーティブ》

自動車用ガラスは、日本と欧州を中心に自動車生産台数が減少した結果、AGCグループの出荷が減少したものの、為替による増収効果等により、売上高は前期並みとなりました。

以上の結果から、当連結会計年度のオートモーティブの売上高は、前期比9億円（0.2%）減の4,988億円となりました。営業利益は、北米の生産・出荷トラブルを主たる要因とする製造原価の悪化等により、前期比79億円（36.1%）減の139億円となりました。

《電子》

ディスプレイは、液晶ディスプレイ用ガラス基板の出荷増加や価格政策の見直し等により、前期に比べ増収となりました。電子部材は、EUV露光用フォトマスクブランクス等の半導体関連部材やオプトエレクトロニクス用部材の出荷が増加したことに加え、為替の効果により、前期に比べ増収となりました。

以上の結果から、当連結会計年度の電子の売上高は、前期比514億円（16.4%）増の3,645億円、営業利益は、前期比361億円（196.8%）増の545億円となりました。

《化学品》

エッセンシャルケミカルズは、苛性ソーダや塩化ビニル樹脂の販売価格が下落したものの、為替による増収効果があったことから、売上高は前期並みとなりました。パフォーマンスケミカルズは、販売価格の上昇や為替の影響により、売上高は前期に比べ増収となりました。

以上の結果から、当連結会計年度の化学品の売上高は、前期比195億円（3.4%）増の5,936億円となりました。営業利益は、エッセンシャルケミカルズの販売価格下落や生産トラブルによる稼働減の影響等により、前期比80億円（12.4%）減の568億円となりました。

《ライフサイエンス》

ライフサイエンスは、新型コロナウイルス関連製品の特需消失による減収影響を受けたものの、為替による増収効果に加え、受託案件精算に伴う一時収入や受託案件増加等により、前期に比べ増収となりました。

以上の結果から、当連結会計年度のライフサイエンスの売上高は、前期比144億円（11.4%）増の1,412億円となりました。営業利益は、バイオ医薬品CDMOにおける能力増強に伴う先行費用の発生等により、前期比88億円減の212億円の損失となりました。

《セラミックス・その他》

セラミックス・その他については、当連結会計年度の売上高は、前期比42億円（5.1%）減の791億円、営業利益は、前期比18億円（52.9%）増の51億円となりました。

＜セグメント別の売上高及び営業利益＞

| セグメント | 売上高 | (前期比) | 営業利益 | (前期比) |
|-------------|---------|----------|---------|-----------|
| 建築ガラス | 4,380億円 | (8.0%減) | 164億円 | (50.0%減) |
| オートモーティブ | 4,988億円 | (0.2%減) | 139億円 | (36.1%減) |
| 電子 | 3,645億円 | (16.4%増) | 545億円 | (196.8%増) |
| 化学品 | 5,936億円 | (3.4%増) | 568億円 | (12.4%減) |
| ライフサイエンス | 1,412億円 | (11.4%増) | ▲ 212億円 | |
| セラミックス・その他の | 791億円 | (5.1%減) | 51億円 | (52.9%増) |
| (調整額) | ▲ 477億円 | | 4億円 | |
| 合計 | 2兆676億円 | (2.4%増) | 1,258億円 | (2.3%減) |

(注) 調整額には、セグメント間取引に係る売上高及び営業利益の消去額等が含まれています。

(2) 対処すべき課題

イ. 中期経営計画 **AGC plus-2026** の進捗状況

AGCグループは、長期経営戦略「2030年のありたい姿」の実現に向け、コーポレート・トランسفォーメーションの加速による企業価値の最大化に取り組んでいます。2024年からの3年間を「コーポレート・トランسفォーメーション第二章：フェーズ2」と位置づけ、2024年2月に、2026年を最終年度とする中期経営計画 **AGC plus-2026** を策定しました。

当初、**AGC plus-2026**において、その最終年度である2026年の財務KPIを以下のとおり設定していました。しかしながら、欧州や中国における景気低迷等、AGCグループを取り巻く経済環境は、総じて厳しい状況が続くことが見込まれます。加えて、ライフサイエンス事業での販売数量が当初計画に対して大幅未達になることが予想されるため、今般、2026年の財務KPIを以下のとおり下方修正しました。

| | 2026年財務KPI | |
|----------|------------|------------|
| | 2024年2月発表 | 2025年2月修正後 |
| 営業利益 | 2,300億円 | 1,800億円 |
| 戦略事業営業利益 | 1,300億円 | 1,000億円 |
| EBITDA | 4,400億円 | 3,800億円 |
| ROE | 8%以上 | 7%以上 |
| D/E 比率 | 0.5以下 | |

ロ. 株主資本コストを上回る収益性の実現に向けた取り組み

上記のとおり、2026年の財務KPIは下方修正しましたが、長期経営戦略「2030年のありたい姿」に向けて掲げている財務KPI（営業利益：3,000億円以上、戦略事業営業利益：60%以上、ROE：安定的に10%以上、D/E比率：0.5以下）は、堅持します。また、株主資本コストを上回る収益性の実現に向け、**AGC plus-2026**の戦略に基づく取り組みを着実に実行することにより、2027年以降早期に、ROE 8%以上の達成を目指します。

2024 - 2026
AGC plus-2026



2027 -

2030年の
ありたい姿

独自の素材・ソリューションの提供を通じて
サステナブルな社会の実現に
貢献するとともに継続的に成長・進化する
エグゼレントカンパニーでありたい

| | |
|-------------------|-------------------|
| 営業利益 3,000億円以上 | 戦略事業営業利益 60%以上 |
| ROE 安定的に10%以上 | D/E比率 0.5以下 |

① **AGC plus-2026 の戦略 (2024年2月発表)**

AGC plus-2026 の基本戦略は、次のとおりです。

“両利きの経営”を推進することにより、市況変動に強く、資産効率・成長性・炭素効率の高い事業ポートフォリオの構築を目指しています。

| | |
|---------------|---|
| “両利きの経営”の進化 | <ul style="list-style-type: none"> 独自の素材・ソリューションを追求した事業ポートフォリオ変革の加速 コア事業は収益基盤とキャッシュ創出力を引き続き強化 戦略事業の定義を見直すとともに事業成長を加速させ、併せて次世代領域を開拓 |
| サステナビリティ経営の深化 | <ul style="list-style-type: none"> 提供する社会的価値を再定義しサステナビリティKPIを設定することにより、財務KPIを含めた統合的な経営を加速 |
| 価値創造DXの推進 | <ul style="list-style-type: none"> デジタル × モノづくり力による競争力強化 サプライチェーン全体をつなぎ効率化・強化 |
| 経営基盤の強化 | <ul style="list-style-type: none"> グループガバナンスの強化 人的資本経営の推進 事業戦略と技術プラットフォームの連動を更に強化 |

② 現状認識

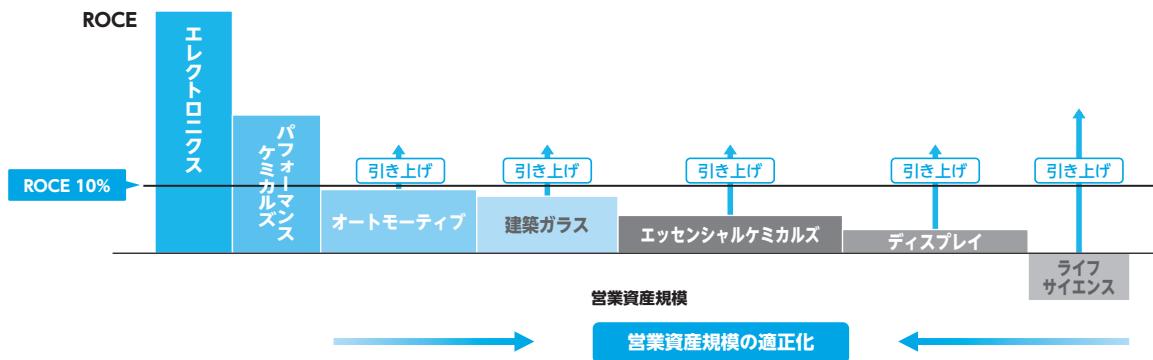
「2030年のありたい姿」において、コア事業では、各事業の競争力を高め、強固で長期安定的な収益基盤を構築することを、戦略事業では、自社の強みを活かし、AGCグループの将来の柱となる高収益事業を創出・拡大することを目指しています。しかしながら、一部の事業では改善すべき課題があり、2026年の財務KPIの下方修正に至りました。また、2022年のディスプレイ事業等及び2024年のバイオ医薬品CDMOでの減損損失や2024年のロシア事業譲渡に伴う株式売却損の発生もあり、ROEが低位で推移し、結果的にPBRが1倍を下回る状況が続いています。

| | | コア事業 | 戦略事業 | |
|-------|--------------|-------------------------------|--------------|--------------------|
| ありたい姿 | | 強固で長期安定的な収益基盤 | 高収益事業を創出・拡大 | |
| 現状認識 | ディスプレイ | 構造改革により収益性は順調に改善 | ライフサイエンス | バイオ医薬品CDMOの収益改善中 |
| | エッセンシャルケミカルズ | 市況低迷の影響継続 | パフォーマンスケミカルズ | 成長施策実施により売上伸長 |
| | オートモーティブ | 北米は生産トラブル発生するも、収益は順調に改善 | エレクトロニクス | 半導体市場の伸びにより計画どおり伸長 |
| | 建築ガラス | ロシア事業撤退や、欧州及び東南アジアの景気低迷の影響が継続 | モビリティ | 事業規模は限定的も着実に伸長 |

| 課題 | ROEが低位で推移、結果としてPBRが1倍を下回る |
|----|---------------------------|
|----|---------------------------|

AGCグループでは、ROE向上のためにROCE（注）による事業管理を行っています。資産規模の大きい事業の収益性が不十分であることが全社ROCEを引き下げており、これらの事業の収益力向上と資産効率の改善が喫緊の課題と認識しています。

2024年 事業別ROCE（共通費配賦前）・営業資産イメージ図



(注) ROCE（営業資産営業利益率） = (当年度営業利益) ÷ (当年度末営業資産残高)

③ 事業ごとの取り組み

＜ディスプレイ事業＞

大型ディスプレイ用ガラス基板への生産集中に向けた事業構造改革、価格政策の見直し、技術革新による競争力強化を実行し、2026年のROCE10%達成に向けて、収益性改善が計画どおり進捗しています。

＜エッセンシャルケミカルズ事業＞

タイでの設備能力の増強により東南アジアの旺盛な需要を取り込むことや高いシェアを活かしたサプライチェーン戦略の実行により、収益力改善を図ります。

＜ライフサイエンス事業＞

バイオ医薬品CDMOの米国、欧州の各拠点における収益改善施策の実行により状況は好転しており、増加傾向にある見積もり提案を確実に受注につなげ、収益性を回復させていきます。

＜パフォーマンスケミカルズ事業＞

半導体関連や輸送機器等の需要増に伴う設備能力の増強により、売上を伸ばしていきます。

＜エレクトロニクス事業＞

EUV露光用フォトマスクブランクスは、2025年の目標としていた売上高400億円を2024年に達成しました。半導体関連部材については、AI向けなど最先端半導体の需要増により市場は引き続き成長し、ハイエンド市場に向けた販売を拡大していきます。また、オプトエレクトロニクスについては、スマートフォン市場の飽和により成長が鈍化し、一旦踊り場を迎える見込みですが、更なる高機能製品の投入により、中期的には成長を見込んでいます。

④ 全社的な取り組み

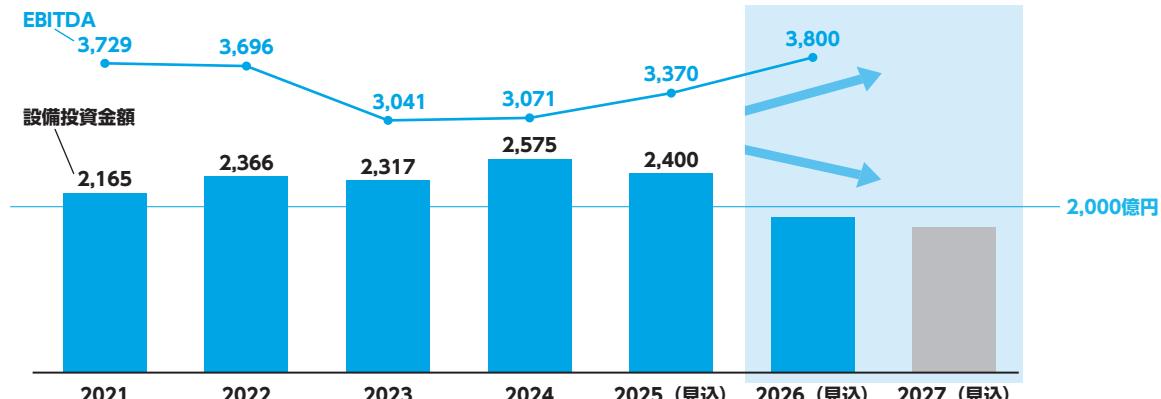
上記の事業ごとの取り組みに加え、全社的な取り組みとして、価格政策、費用削減及びタイムリーな構造改善施策により、収益構造の改善を進めます。引き続き、“両利きの経営”を推進し、市況変動に強く、資産効率・成長性・炭素効率の高い事業ポートフォリオの構築を目指していきます。

| | |
|-----------|--|
| 収益構造の改善 | ① 価格政策 全社でValue-based Pricingへ ② 費用削減 投資抑制と生産性向上によりコスト削減 CFO主導の全社横断的な費用削減プロジェクト立上げ ③ タイムリーな構造改善施策 |
| ポートフォリオ変革 | “両利きの経営”的推進により、市況変動に強く、資産効率・成長性・炭素効率の高い事業ポートフォリオの構築を引き続き目指す |

＜設備投資等＞

生産能力拡大のための大規模な投資は2025年で一巡し、今後は投資の効果が発現します。これに加え、2026年以降は投資を抑制することによりキャッシュを創出し、次の成長に備えます。

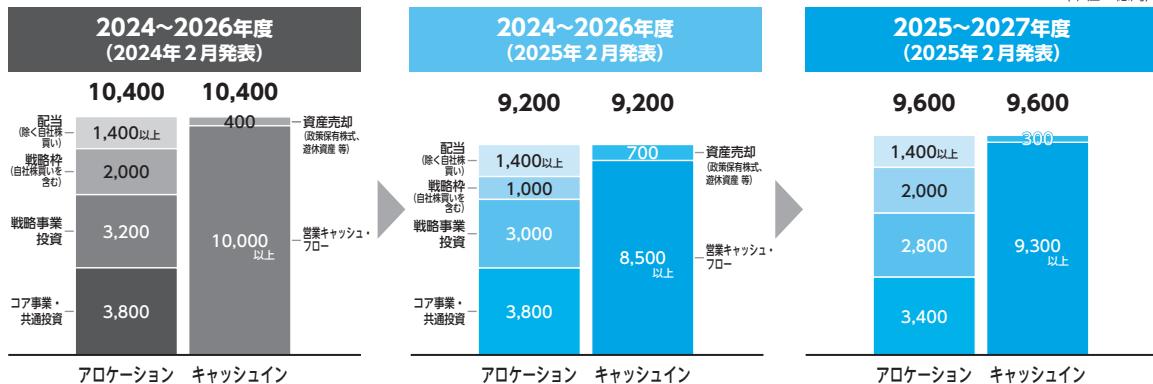
設備投資金額とEBITDAの見通し (億円)



＜キャピタルアロケーションの方針＞

2024～2026年は、事業環境の悪化によりキャッシュインが減少し、戦略枠は1,000億円に縮小する見込みですが、2025～2027年は、業績の回復及び投資抑制により、2,000億円の戦略枠を確保します。戦略枠については、投資案件やキャッシュの状況等を勘案し、自己株式の取得も含めて、最適な資本配分を総合的に判断していきます。

(単位：億円)



AGCグループは、「2030年のありたい姿」に向けて、“両利きの経営”的進化により中期経営計画 **AGC plus-2026** を着実に実行していくことで、世の中、お客様・取引先様、従業員、投資家の皆様、将来世代など全てのステークホルダーに様々な価値をプラスします。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度においては、日本におけるEUV露光用フォトマスクプランクス製造設備の増強（電子）、東南アジアにおけるクロールアルカリ製品製造設備の増強、日本におけるフッ素関連製品製造設備の増強（化学品）、欧州における合成医薬・バイオ医薬品開発製造受託用設備の増強及び日本におけるバイオ医薬品開発製造受託用設備の増強（ライフサイエンス）等、総額2,575億円の設備投資を実施しました。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金、借入金並びにコマーシャル・ペーパー及び社債の発行により賄いました。

当連結会計年度において、当社が発行した社債は、次のとおりです。

| 銘柄 | 発行総額 | 発行年月日 | 償還期限 |
|-----------|-------|-----------|-----------|
| 第3回 無担保社債 | 100億円 | 2024年9月5日 | 2029年9月5日 |
| 第4回 無担保社債 | 100億円 | 2024年9月5日 | 2034年9月5日 |

(5) 組織再編行為等の状況

AGCグループは、2024年2月27日付で、ロシアにおいて建築用板ガラス、自動車用ガラスの製造、販売を行うAGC Bor Glassworks JSC及び建築用板ガラスの製造、販売を行うAGC Flat Glass Klin LLCについて、AGCグループが保有する持分をIgor Mikhailovich Leytis氏に譲渡しました。

(6) 財産及び損益の状況の推移

| | 国際会計基準 | | | |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------|
| | 第97期 (2021.1~2021.12) | 第98期 (2022.1~2022.12) | 第99期 (2023.1~2023.12) | 第100期 (2024.1~2024.12) |
| 売上高（億円） | 16,974 | 20,359 | 20,193 | 20,676 |
| 営業利益（億円） | 2,062 | 1,839 | 1,288 | 1,258 |
| 税引前利益（億円） | 2,100 | 585 | 1,228 | ▲501 |
| 親会社の所有者に帰属する当期純利益（億円） | 1,238 | ▲32 | 658 | ▲940 |
| 基本的1株当たり当期純利益（円） | 559.11 | ▲14.22 | 304.73 | ▲443.71 |
| 親会社の所有者に帰属する持分（億円） | 13,142 | 13,903 | 14,471 | 14,358 |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分（円） | 5,930.27 | 6,271.35 | 6,831.89 | 6,773.86 |
| 資産合計（億円） | 26,660 | 28,140 | 29,330 | 28,897 |

(注) 会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(IFRS)に準拠して連結計算書類を作成しています。

(7) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

| セグメント | 主要製品等 |
|------------|---|
| 建築ガラス | 建築用板ガラス、建築用加工ガラス（複層ガラス、強化ガラス、合わせガラス） |
| オートモーティブ | 自動車用ガラス、車載ディスプレイ用カバーガラス |
| 電子子 | <ul style="list-style-type: none"> ・ディスプレイ 液晶/有機ELディスプレイ用ガラス基板、ディスプレイ用特殊ガラス ・電子部材 半導体関連部材、光学関連部材 |
| 化学品 | <ul style="list-style-type: none"> ・エッセンシャルケミカルズ 苛性ソーダ、塩化ビニル樹脂、ウレタン原料 ・パフォーマンスケミカルズ フッ素製品（樹脂、ガス、溶剤）、ヨウ素製品 |
| ライフサイエンス | 合成医農薬開発製造受託、バイオ医薬品開発製造受託、医農薬中間体・原体 |
| セラミックス・その他 | セラミックス製品等 |

(8) 主要な事業所 (2024年12月31日現在)

当社の主要な事業所は次のとおりです。なお、当社子会社については、「(9) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

| 名称 | 所在地 | 名称 | 所在地 |
|----------------|------|------|------|
| 本社 | 東京都 | 千葉工場 | 千葉県 |
| 関西工場 | 兵庫県 | 愛知工場 | 愛知県 |
| 尼崎事業所 | 兵庫県 | 鹿島工場 | 茨城県 |
| 高砂事業所 | 兵庫県 | 相模工場 | 神奈川県 |
| AGC横浜テクニカルセンター | 神奈川県 | | |

(9) 重要な子会社の状況 (2024年12月31日現在)

| 会社名 | 所在地 | 資本金 | 当社の 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|------------------------------------|--------|------------------|--------------|--------------------------------|
| 建築ガラス | | | | |
| AGC 硝子建材株式会社 | 東京都 | 百万円 470 | 100.0 % | 建築用板ガラス、建築用加工ガラス及び建材の製造、施工、販売 |
| AGC Glass ProducT株式会社 | 東京都 | 百万円 1,287 | 100.0 % | 建築用加工ガラスの製造、販売及び建築用板ガラスの切断、販売 |
| PT Asahimas Flat Glass Tbk | インドネシア | 億ルピア 2,170 | 44.5 % | 建築用板ガラス、自動車用ガラス、産業用加工ガラスの製造、販売 |
| AGC Glass Europe | ベルギー | 百万ユーロ 473 | 100.0 % | 建築用板ガラスの製造、販売 |
| AGC Flat Glass Czech a.s. | チェコ | 百万コルナ 3,560 | ※ 100.0 % | 建築用板ガラスの製造、販売 |
| オートモーティブ | | | | |
| 艾杰旭汽車玻璃（蘇州）有限公司 | 中國 | 百万米ドル 236 | 100.0 % | 自動車用ガラスの製造、販売 |
| AGC Flat Glass North America, Inc. | 米国 | 百万米ドル 4 | ※ 100.0 % | 自動車用ガラスの製造、販売 |
| AGC Automotive Europe | ベルギー | 百万ユーロ 105 | ※ 100.0 % | 自動車用ガラスの製造、販売 |
| AGC Automotive Czech a.s. | チェコ | 百万コルナ 1,657 | ※ 100.0 % | 自動車用ガラスの製造、販売 |
| 電子 | | | | |
| AGC エレクトロニクス株式会社 | 福島県 | 百万円 300 | 100.0 % | 半導体関連部材、光学関連部材の製造 |
| AGC テクノグラス株式会社 | 静岡県 | 百万円 300 | 100.0 % | 光学関連部材の製造及び理化医療用製品の製造、販売 |
| 艾杰旭顯示玻璃股份有限公司 | 台湾 | 百万新台湾ドル 3,120 | ※ 100.0 % | 液晶/有機ELディスプレイ用ガラス基板の製造、販売 |
| 旭硝子顯示玻璃（惠州）有限公司 | 中國 | 百万円 45,800 | 100.0 % | 液晶/有機ELディスプレイ用ガラス基板の製造、販売 |

| 会社名 | 所在地 | 資本金 | 当社の 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-------------------------------------|--------|-----------------------|--------------|-----------------------------------|
| 電子 | | | | |
| 艾杰旭新型電子顯示玻璃（深圳）有限公司 | 中國 | 百万円 33,700 | 63.0 % | 液晶/有機ELディスプレイ用ガラス基板の製造、販売 |
| AGC Fine Techno Korea Co., Ltd. | 韓国 | 百万ウォン 227,000 | ※ 100.0 % | 液晶/有機ELディスプレイ用ガラス基板の製造、販売 |
| 化学品 | | | | |
| 伊勢化学工業株式会社 | 東京都 | 百万円 3,599 | 53.4 % | ヨウ素製品、金属化合物の製造、販売及び天然ガスの採取、販売 |
| PT Asahimas Chemical | インドネシア | 百万米ドル 84 | 52.5 % | 苛性ソーダ、塩化ビニル原料、塩化ビニル樹脂の製造、販売 |
| AGC Vinythai Public Company Limited | タイ | 百万バーツ 9,435 | 65.0 % | 苛性ソーダ、塩化ビニル原料、塩化ビニル樹脂の製造、販売 |
| ライフサイエンス | | | | |
| AGC Biologics Inc. | 米国 | 百万米ドル 250 | ※ 100.0 % | バイオ医薬品開発製造受託 |
| AGC Biologics A/S | デンマーク | 百万デンマーク クローネ 42 | 100.0 % | バイオ医薬品開発製造受託 |
| セラミックス・その他 | | | | |
| AGCセラミックス株式会社 | 東京都 | 百万円 3,500 | 100.0 % | 各種セラミックス製品の製造、販売 |
| AGC Singapore Services Pte. Ltd. | シンガポール | 百万米ドル 88 | 100.0 % | アジアにおける関係会社のための資金調達、融資及び関係会社の株式保有 |
| AGC America, Inc. | 米国 | 百万米ドル 0 | 100.0 % | 北米における関係会社の株式保有及び情報収集 |
| AGC Capital, Inc. | 米国 | 百万米ドル 0 | ※ 100.0 % | 北米における関係会社のための資金調達及び融資 |

(注) ※印は、子会社による出資を含む比率です。

(10) 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

| セグメント | 従業員数 |
|------------|---------|
| 建築ガラス | 13,190名 |
| オートモーティブ | 16,191名 |
| 電子 | 10,854名 |
| 化学会社 | 6,557名 |
| ライフサイエンス | 3,084名 |
| セラミックス・その他 | 3,811名 |
| 連結合計 | 53,687名 |

(注) 当社の従業員数は、8,014名です。

(11) 主要な借入先 (2024年12月31日現在)

| 借入先 | 借入金残高 |
|-------------|-------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 907億円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 743億円 |
| 農林中央金庫 | 530億円 |

(注) 借入金残高には、借入先の海外現地法人等からの借入が含まれています。

2. 当社の株式に関する事項 (2024年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
(2) 発行済株式の総数 217,434,681株 (うち自己株式5,156,771株)
(3) 株主総数 139,714名
(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|-------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 33,953,500株 | 15.99 % |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 17,320,660株 | 8.16 % |
| 明治安田生命保険相互会社 | 7,692,600株 | 3.62 % |
| 公益財団法人旭硝子財団 | 6,297,181株 | 2.97 % |
| 旭硝子取引先持株会 | 4,721,933株 | 2.22 % |
| S M B C 日興証券株式会社 | 4,011,758株 | 1.89 % |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 | 3,813,628株 | 1.80 % |
| 日本生命保険相互会社 | 3,662,941株 | 1.73 % |
| バークレイズ証券株式会社 BNYM | 3,000,000株 | 1.41 % |
| AGC従業員持株会 | 2,992,510株 | 1.41 % |

- (注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が5,156,771株あります。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点以下第3位を四捨五入しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| 区 分 | 株 式 数 | 交付対象者数 |
|---------------|---------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 74,800株 | 4名 |
| 社外取締役 | 1,000株 | 2名 |
| 監査役 | — | — |

- (注) 1. 上記の株式数は、取締役に実際に交付した株式の数です。
2. 上記のほか、信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を給付した株式の数及び国内非居住者である社外取締役に対して株式の交付に代えて支給した金銭に相当する株式の数の合計は、取締役（社外取締役を除く。）4名分が75,026株であり、社外取締役3名分が2,618株です。
3. 当社の株式報酬制度の内容につきましては、40頁の「役員の報酬等の決定方針」に記載のとおりであり、監査役は株式報酬制度の対象ではありません。

3. 当社の新株予約権に関する事項

新株予約権に関する事項については、3頁に記載のとおり電子提供措置をとっているため、本書面には記載していません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年12月31日現在)

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------------|---------|--|
| 取締役会長 | 島 村 琢 哉 | (株)荏原製作所 社外取締役 J F E ホールディングス(株) 社外監査役 |
| 代表取締役 (社長執行役員) | 平 井 良 典 | CEO |
| 代表取締役 (副社長執行役員) | 宮 地 伸 二 | CFO、CCO |
| 代表取締役 (専務執行役員) | 倉 田 英 之 | CTO、技術本部長 |
| 社外取締役 | 柳 弘 之 | ヤマハ発動機(株) 顧問 キリンホールディングス(株) 社外取締役 日本航空(株) 社外取締役 三菱電機(株) 社外取締役 |
| 社外取締役 | 本 田 桂 子 | コロンビア大学 客員教授 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 (株)リクルートホールディングス 社外取締役 |
| 社外取締役 | 手代木 功 | 塩野義製薬(株) 代表取締役会長兼社長CEO (株)三井住友銀行 社外取締役 (株)日本取引所グループ 社外取締役 |
| 社外監査役 (常勤) | 川 島 勇 | 日本高純度化学(株) 社外取締役 三精テクノロジーズ(株) 社外取締役 |
| 監査役 (常勤) | 竜 野 哲 夫 | |
| 社外監査役 | 石 塚 達 郎 | K & O エナジーグループ(株) 社外取締役 (株)タダノ 社外取締役 |
| 社外監査役 | 松 山 遙 | 日比谷パーク法律事務所 パートナー 東京海上ホールディングス(株) 社外取締役 三菱電機(株) 社外取締役 |

- (注) 1. 取締役本田桂子氏は、2024年12月31日付でコロンビア大学客員教授を退任しています。
2. 監査役川島 勇氏は、日本電気(株)の経理部門における長年の経験と同社監査役としての豊富な知見を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 監査役竜野哲夫氏は、当社経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 当社は、取締役柳 弘之氏、本田桂子氏及び手代木功氏並びに監査役川島 勇氏、石塚達郎氏及び松山 遙氏を、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ています。なお、社外役員は、いずれも当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしています。当該基準については、19頁をご参照ください。

<ご参考> 執行役員の状況 (2025年1月1日現在)

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 |
|-----------|---------------|------------------------------|
| * 社長執行役員 | 平 井 良 典 | CEO |
| * 副社長執行役員 | 宮 地 伸 二 | CFO、CCO |
| * 専務執行役員 | 倉 田 英 之 | CTO、技術本部長 |
| 専務執行役員 | 鈴 木 伸 幸 | 電子カンパニー プレジデント |
| 常務執行役員 | 粕 谷 俊 郎 | 社長付 |
| 常務執行役員 | 竹 川 善 雄 | オートモーティブカンパニー プレジデント |
| 常務執行役員 | 小 林 純 一 | 人事部長 |
| 常務執行役員 | 小 村 野 忠 之 | ライフサイエンスカンパニー プレジデント |
| 常務執行役員 | 小 室 則 之 | 社長付 |
| 常務執行役員 | ダビデ カペリー ノ | 建築ガラス欧米カンパニー プレジデント |
| 常務執行役員 | 峯 伸 也 | 環境安全品質本部長、AGC横浜テクニカルセンター長 |
| 常務執行役員 | 糸 井 達 夫 | 化学品カンパニー プレジデント |
| 常務執行役員 | 佐 野 博 朗 | 経営企画本部長 |
| 執行役員 | 杉 山 達 夫 | オートモーティブカンパニー プレジデント付 |
| 執行役員 | ジャン マーク ムニエ | オートモーティブカンパニー 歐州事業本部長、技術統括室長 |
| 執行役員 | 上 田 敏 裕 | 社長付 |
| 執行役員 | 市 川 敦 聰 | 建築ガラス欧米カンパニー シニアバイスプレジデント |
| 執行役員 | 高 田 聰 聰 | 社長付 |
| 執行役員 | 神 谷 浩 樹 | 社長付 |
| 執行役員 | 荒 木 直 子 | 社長付 |
| 執行役員 | 太 田 将 一 | AGCセラミックス(株) 社長 |
| 執行役員 | 鳴 島 孝 至 | オートモーティブカンパニー グローバルOEM統括室長 |
| 執行役員 | 大 谷 啓 之 | オートモーティブカンパニー アジア事業本部長 |
| 執行役員 | 吉 羽 重 樹 | 建築ガラスアジアカンパニー プレジデント |
| 執行役員 | 横 塚 俊 亮 | 技術本部 材料融合研究所長 |
| 執行役員 | 岩 倉 清 悟 | 調達・ロジスティクス部長 |
| 執行役員 | 上 田 泰 之 | 化学品カンパニー プレジデント付 |
| 執行役員 | 堀 部 善 久 | 化学品カンパニー 基礎化学品事業本部長 |
| 執行役員 | 古 田 充 一 | 電子カンパニー ディスプレイ事業本部長 |
| 執行役員 | 海 田 由 里 子 | 技術本部 先端基盤研究所長 |
| 執行役員 | 若 月 博 勝 | 事業開拓部長 |
| 執行役員 | 西 野 次 朗 | 化学品カンパニー 機能化学品事業本部長 |
| 執行役員 | 玉 城 和 美 | 広報・IR部長 |
| 執行役員 | 成 毛 功 | 技術本部 生産技術部長 |
| 執行役員 | エ デ イ ス タ ン ト | PT Asahimas Chemical 社長 |
| 執行役員 | 湯 山 空 樹 | AGCグループ 中国総代表 |
| 執行役員 | 久 保 岳 岳 | 電子カンパニー 電子部材事業本部長 |
| 執行役員 | 望 月 巍 雄 | 経営企画本部 戰略企画部長 |
| 執行役員 | 塩 川 智 之 | 経理・財務部長 |
| 執行役員 | 井 原 有 紀 | 経営企画本部 サステナビリティ推進部長 |

(注) *印の執行役員は、取締役を兼務しています。

(2) 責任限定契約の概要

当社と各社外取締役及び各監査役との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補する役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としています。

(4) 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係（2024年12月31日現在）

| 区分 | 氏名 | 重要な兼職の状況 |
|-------|---------|--|
| 社外取締役 | 柳 弘 之 | ヤマハ発動機(株) 顧問 キリンホールディングス(株) 社外取締役 日本航空(株) 社外取締役 三菱電機(株) 社外取締役 |
| | 本 田 桂 子 | コロンビア大学 客員教授 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 (株)リクルートホールディングス 社外取締役 |
| | 手代木 功 | 塩野義製薬(株) 代表取締役会長兼社長CEO (株)三井住友銀行 社外取締役 (株)日本取引所グループ 社外取締役 |
| 社外監査役 | 川 島 勇 | 日本高純度化学(株) 社外取締役 三精テクノロジーズ(株) 社外取締役 |
| | 石 塚 達 郎 | K & O エナジーグループ(株) 社外取締役 (株)タダノ 社外取締役 |
| | 松 山 遙 | 日比谷パーク法律事務所 パートナー 東京海上ホールディングス(株) 社外取締役 三菱電機(株) 社外取締役 |

(注) 1. 取締役本田桂子氏は、2024年12月31日付でコロンビア大学客員教授を退任しています。

- 当社は、社外役員の重要な兼職先のうち、手代木功氏が代表取締役会長兼社長CEOである塩野義製薬(株)と医薬品の中間体・原体に関する取引がありますが、その取引金額は当社の売上高の0.1%未満です。
- 当社と上記注2で記載した法人を除く社外役員の兼職先との間には、特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

① 社外取締役

| 氏名 | 取締役会への出席状況 | 取締役会における発言の状況 果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要 |
|---------|------------|--|
| 柳 弘 之 | 14回中14回 | ブランディング戦略やデジタル技術の活用を始めとする会社経営全般に関する豊富な経験を生かして、取締役会において的確に質問を発し、専門的見地から提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、取締役会議長を務め、取締役会における活発な議論を導くなど、当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献しました。 |
| 本 田 桂 子 | 14回中14回 | 企業及びグローバル組織の経営やサステナビリティに関する豊富な経験を生かして、取締役会において活発に質問を発し、専門的見地から提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、指名委員会委員長を務め、当社の取締役、監査役及び執行役員の選任に関する客観性を高めるなど、当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献しました。 |
| 手代木 功 | 14回中14回 | 創薬型製薬企業における現任の代表取締役会長兼社長CEOとしての会社経営全般に関する豊富な経験を生かして、取締役会において活発に質問を発し、専門的見地から提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、報酬委員会委員長を務め、当社の取締役及び執行役員の報酬に関する客観性を高めるなど、当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献しました。 |

② 社外監査役

| 氏名 | 取締役会への出席状況 | 監査役会への出席状況 | 取締役会及び監査役会における発言の状況 果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要 |
|---------|------------|------------|---|
| 川 島 勇 | 14回中14回 | 14回中14回 | グローバルに社会ソリューションを提供するIT企業における経理部門での長年の経験と監査役としての豊富な知見を生かして、取締役会及び監査役会において、適宜発言を行いました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門や事業所の監査、子会社調査等を行うとともに、常勤監査役として、監査機能を十分に発揮し、当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献しました。 |
| 石 塚 達 郎 | 14回中14回 | 14回中14回 | 早くからサステナブルなビジネスモデルへの転換に対応してきたグローバルメーカーにおける豊富な会社経営の経験を生かして、取締役会及び監査役会において、適宜発言を行いました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門の監査等を行うなど、監査機能を十分に発揮し、当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献しました。 |
| 松 山 遙 | 14回中14回 | 14回中13回 | 法曹界における長年の経験と法律やコンプライアンスに関する専門的な知見を生かして、取締役会及び監査役会において、適宜発言を行いました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門の監査等を行うなど、監査機能を十分に発揮し、当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献しました。 |

(5) 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員の報酬等の決定方針

当社は、取締役会において、取締役及び監査役の個人別の報酬等の決定方針に関して以下のように定めています。

① 報酬に関する方針の内容

i. 報酬制度の基本的な考え方

当社は、報酬原則として、役員報酬全般に関わる基本的な考え方を次のとおり定めています。

- ・競争優位の構築と向上のため、多様で優秀な人財を引きつけ、確保し、報奨することのできる報酬制度であること
- ・企業価値の持続的な向上を促進するとともに、それにより株主の皆様と経営者の利益を共有する報酬制度であること
- ・当社グループの持続的な発展を目指した経営戦略上の業績目標達成を動機付ける報酬制度であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観的で透明性の高いものであること

ii. 報酬の構成

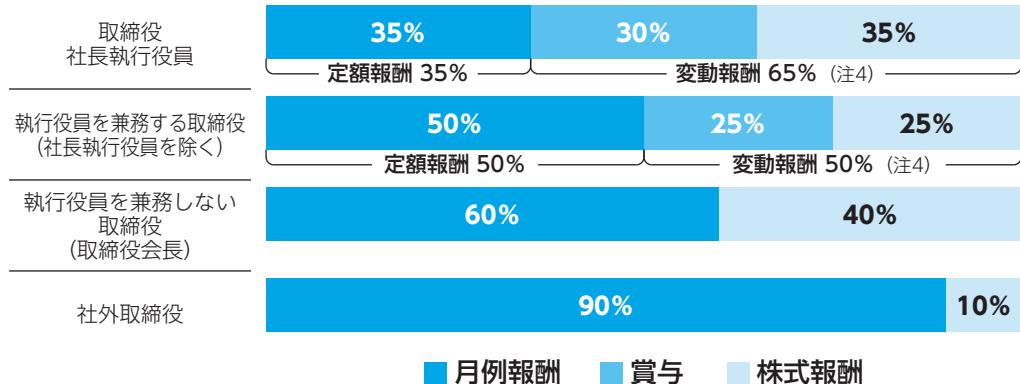
- (i) 定額報酬である「月例報酬」と、変動報酬である「賞与」及び「株式報酬（注1）」で構成され、役位に応じて、次のとおり適用します。

| 区分 | 定額報酬 | 変動報酬 | | |
|-------------------------|------|------|--------|----------|
| | 月例報酬 | 賞与 | 株式報酬 | |
| | | | 業績連動部分 | 固定部分（注2） |
| 執行役員を兼務する取締役及び執行役員 | ● | ● | ● | ● |
| 執行役員を兼務しない取締役（社外取締役を含む） | ● | — | — | ● |
| 監査役 | ● | — | — | — |

(注1) 株式報酬の対象者が国内非居住者の場合は、株式の交付はせず、それに相当する金銭を賞与として支給することができる。

(注2) 株式報酬のうち固定部分は、会社業績とは連動しない。

(ii) 取締役については、総報酬に占める各構成要素の割合を標準支給額ベースで概ね下図のとおりとし（注3）、このうち変動報酬については、以下「**iii. 変動報酬の仕組み**」の内容を反映することとしています。



(注3) いずれにも該当しない場合は、報酬委員会で審議し、取締役会で決議する。

(注4) 変動報酬は、賞与と1事業年度あたりの株式報酬額の合計とする。

iii. 変動報酬の仕組み

当社グループの持続的な発展と企業価値向上を実現するため、短期・中期・長期のバランスのとれた視点を持ちながら経営を担うべく、変動報酬は各期間のバランスを考慮したものとしています。

(i) 賞与

- ・単年度の業績目標達成への意欲を更に高めることを目的として、役位等に応じた額を単年度の連結業績指標に応じて変動させます。
- ・業績指標については、事業の収益力及び資産効率を高めると同時に、キャッシュを創出することが重要であることから、「営業資産営業利益率」（注5）と「キャッシュ・フロー」を用います。
- ・賞与の支給率は、営業資産営業利益率の目標に対する達成度合い及びキャッシュ・フローの前年比改善度合いに応じて変動します。加えて、全社業績、非財務資本の強化、ポートフォリオ転換の進展等の状況並びに個人業績も加味したうえで、原則として、標準支給額に対して0～200%の範囲で変動します。その決定にあたっては、報酬委員会での審議を経て、取締役会で決議します。
- ・賞与の支給対象期間は、事業年度の開始日からその最終日までとし、当該期間に応する賞与を、当該期間終了直後の定時株主総会終了後に支払います。

(注5) 営業資産営業利益率=営業利益÷営業資産

(ii) 株式報酬

- ・中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様との利益共有を図るとともに、中期経営計画（以下、「中計」という。）における業績目標の達成に向けた意欲を高めることを目的としています。
- ・本制度は、役位並びに中計における連結業績指標等に応じて変動する当社株式等の交付を行う「業績連動部分」と、役位に応じて一定数の当社株式等の交付を行う「固定部分」から構成されます。
- ・業績指標については、財務指標である①ROE及び②EBITDA、株価指標である③相対TSR（対TOPIX）並びに非財務指標である④GHG排出量売上高原単位及び⑤従業員エンゲージメントの5つを採用します。

| 分類 | 業績指標 | 選定理由 | ウェイト |
|-------|---------------|--------------------------------|------|
| 財務指標 | ROE | 長期及び中計期間の重要な業績目標 | 30% |
| | EBITDA | キャッシュの創出力及び収益性の向上を図る | 30% |
| 株価指標 | 相対TSR（対TOPIX） | 株主との利益共有をより一層図る | 20% |
| 非財務指標 | GHG排出量売上高原単位 | 持続可能な地球環境実現への貢献を目指す | 10% |
| | 従業員エンゲージメント | 従業員一人ひとりの成長・能力発揮を通じて、会社の成長を目指す | 10% |

- ・「業績連動部分」については、各指標の目標に対する達成度合いに応じて、原則として、標準支給額に対して0～200%の範囲で変動し、その決定にあたっては、報酬委員会での審議を経て、取締役会で決議します。なお、目標達成度合いは以下のとおり算定します。

財務指標：中計期間の各事業年度における目標に対する達成度を所定の比率（注6）で加重平均して算定

株価指標及び非財務指標：中計終了時点の目標に対する達成度により算定

- ・役員は、中計期間終了後に本制度を通じて取得した当社株式を退任するまで継続保有するものとします。

（注6）初年度25%、次年度25%、最終事業年度50%

iv. 報酬水準

報酬水準については、第三者機関が実施する調査データの中から、大手製造業の報酬データを分析・比較し、報酬委員会にて検証しています。

② 報酬の決定方法

委員の過半数を社外取締役とし、社外取締役が委員長を務める任意の報酬委員会において、「i. 報酬制度の基本的な考え方」を踏まえ、取締役及び執行役員の報酬制度・水準等を審議・提案し、取締役報酬については、あらかじめ株主総会で決議された報酬（総額）の限度額の範囲内で、取締役会で決議します。また、報酬支払結果についても報酬委員会で検証しています。監査役報酬についても、同じくあらかじめ株主総会で決議された報酬（総額）の限度額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしています。これらを通じて、報酬の決定プロセスに関する客観性及び透明性を高めています。

③ 本方針の決定方法

本方針は報酬委員会において審議・提案し、取締役会で決議します。

□. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 報酬等の対象 人数及び総額 | 内 訳 | | | | | |
|------------------|------|--------|------|--------|------------------|--------|
| | 定額報酬 | | 変動報酬 | | | |
| | 月例報酬 | | 賞 与 | | 株式報酬 (非金銭報酬等) | |
| | 人数 | 金額 | 人数 | 金額 | 人数 | 金額 |
| 取 締 役 | 7名 | 628百万円 | 7名 | 368百万円 | 3名 | 122百万円 |
| うち社外取締役 | 3名 | 57百万円 | 3名 | 52百万円 | — | — |
| 監 査 役 | 4名 | 100百万円 | 4名 | 100百万円 | — | — |
| うち社外監査役 | 3名 | 64百万円 | 3名 | 64百万円 | — | — |

- (注) 1. 「株式報酬」の内容については、40頁の「役員の報酬等の決定方針」に記載のとおりです。社外取締役に対して交付等を行う株式報酬（固定部分）及びこれに相当する金銭（それぞれ2名分3百万円及び1名分1百万円）は、当社の業績とは連動しません。「株式報酬」の金額は、当事業年度における費用計上額です。
2. 取締役（3名）の業績連動報酬等である「賞与」及び「株式報酬（業績連動部分）」の金額は122百万円です。社外取締役及び監査役は、業績連動報酬等の対象ではありません。

3. 業績連動報酬等である「賞与」及び「株式報酬（業績連動部分）」の算定方法並びに算定において基礎となる業績指標及び当該業績指標の選定理由は、40頁の「役員の報酬等の決定方針」に記載のとおりです。また、当事業年度において適用される各指標の実績は以下のとおりです。

| | |
|------------------|---|
| 賞与 | ・営業資産営業利益率 5.3%（補正值） ・キャッシュ・フロー指標は前年比増となりました。 |
| 株式報酬 (業績連動部分) | ・ROE ▲6.5% ・EBITDA 3,071億円（営業利益+減価償却費にて簡易的に算出） |

4. 取締役及び監査役の報酬等の限度額及び構成は、次のとおりです。

- (1)取締役の月例報酬及び賞与に係る報酬等の額は、2022年3月30日開催の第97回定時株主総会において年額7億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額6,700万円以内）とすることが決議されています。なお、第97回定時株主総会終結時の取締役の員数は7名（うち社外取締役は3名）です。
- (2)取締役及び執行役員（国内非居住者を除く。）を対象とする株式報酬は、2022年3月30日開催の第97回定時株主総会において、3事業年度ごとに、当社が合計22億5,000万円（うち社外取締役分は合計2,500万円）を上限とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の数の上限を合計49万5,000株（うち社外取締役分は合計6,000株）とすることが決議されています。なお、第97回定時株主総会終結時の本制度の対象者の人数は31名であり、そのうち取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）です。
- (3)監査役の報酬は月例報酬のみであり、監査役の報酬等の額は2018年3月29日開催の第93回定時株主総会で年額1億2,000万円以内とすることが決議されています。なお、第93回定時株主総会終結時の監査役の員数は4名（うち社外監査役は3名）です。

ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役会が決定した方針に沿うものであると判断した理由

取締役の個人別の報酬等については、委員の過半数を社外取締役とし、社外取締役が委員長を務める任意の報酬委員会において、40頁の「役員の報酬等の決定方針」を踏まえ、審議・提案され、その答申を受けて取締役会で決議しているため、内容が本方針に沿うものであると判断しています。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あづさ監査法人

(2) 報酬等の額

| | |
|----------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 180百万円 |
| （うち公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額） | （15百万円） |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 269百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分していませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、サステナビリティ開示支援業務等を委託し対価を支払っています。
4. 当社の重要な子会社のうち、AGC Glass Europeほか16社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 内部統制に関する基本方針及び内部統制の運用状況

内部統制に関する基本方針及び内部統制の運用状況については、3頁に記載のとおり電子提供措置をとっているため、本書面には記載していません。

3. 当社の新株予約権に関する事項

(1) 役員が保有する新株予約権の概要（2024年12月31日現在）

役員が保有する新株予約権の概要は次のとおりです。

| 発行日 | 1株当たりの発行価額 | 1株当たりの行使価額 | 権利行使期間 | 役員の保有状況 | 目的となる株式の種類及び数 |
|--------------------------------|------------|------------|---------------------------|---------------------------|-------------------|
| 2009年7月1日 (株式報酬型ストックオプション) | 2,435円 | 1円 | 2009年7月2日 ～2039年7月1日 | 取締役 1名 18個 監査役 1名 13個 | 当社普通株式 6,200株 |
| 2010年7月1日 (株式報酬型ストックオプション) | 3,100円 | 1円 | 2010年7月2日 ～2040年7月1日 | 取締役 2名 25個 | 当社普通株式 5,000株 |
| 2011年7月1日 (株式報酬型ストックオプション) | 3,100円 | 1円 | 2011年7月2日 ～2041年7月1日 | 取締役 2名 30個 | 当社普通株式 6,000株 |
| 2012年7月2日 (株式報酬型ストックオプション) | 1,265円 | 1円 | 2012年7月3日 ～2042年7月2日 | 取締役 3名 110個 | 当社普通株式 22,000株 |
| 2013年3月26日 (株式報酬型ストックオプション) | 1,770円 | 1円 | 2013年3月27日 ～2043年3月26日 | 監査役 1名 64個 | 当社普通株式 12,800株 |
| 2013年7月1日 (株式報酬型ストックオプション) | 1,775円 | 1円 | 2013年7月2日 ～2043年7月1日 | 取締役 3名 65個 監査役 1名 22個 | 当社普通株式 17,400株 |
| 2014年7月1日 (株式報酬型ストックオプション) | 1,940円 | 1円 | 2014年7月2日 ～2044年7月1日 | 取締役 3名 73個 監査役 1名 24個 | 当社普通株式 19,400株 |
| 2015年7月1日 (株式報酬型ストックオプション) | 2,590円 | 1円 | 2015年7月2日 ～2045年7月1日 | 取締役 3名 97個 監査役 1名 15個 | 当社普通株式 22,400株 |
| 2016年7月1日 (株式報酬型ストックオプション) | 1,710円 | 1円 | 2016年7月2日 ～2046年7月1日 | 取締役 3名 137個 監査役 1名 22個 | 当社普通株式 31,800株 |
| 2017年7月3日 (株式報酬型ストックオプション) | 3,555円 | 1円 | 2017年7月4日 ～2047年7月3日 | 取締役 3名 102個 | 当社普通株式 20,400株 |

- (注) 1. 社外取締役は当社の新株予約権を保有していませんので、上記表中の取締役には、社外取締役は含まれていません。
2. 監査役が保有している新株予約権は、いずれも執行役員在任中に交付されたものです。

(2) 新株予約権の総数等（2024年12月31日現在）

当事業年度末における新株予約権の総数等は次のとおりです。

- イ. 新株予約権の総数 2,058個
ロ. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 411,600株

6. 内部統制に関する基本方針及び内部統制の運用状況

内部統制に関する基本方針の当社取締役会決議の内容及び内部統制の運用状況の概要は、次のとおりです。

なお、2025年1月1日付で、内部統制に関する基本方針を改定しています。改定後の基本方針は、以下の当社ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.agc.com/company/internalcontrol/index.html>

(1) 内部統制に関する基本方針 (2024年12月31日現在)

AGCグループは、グループビジョン “**Look Beyond**” において、「イノベーション&オペレーション・エクセレンス（革新と卓越）」、「ダイバーシティ（多様性）」、「エンバイロンメント（環境）」、「インテグリティ（誠実）」の4つの価値観を、あらゆる行動の基礎としてAGCグループ全体で共有すべき最も重要な価値観として位置付けています。

また、グループビジョン “**Look Beyond**” の追求を正しく導く規範として、企業が果たすべき社会的責任を「AGCグループ企業行動憲章」として定めています。

業務の適正を確保するための体制は、次のとおりです。

イ. AGCグループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

AGCグループは、グループビジョン “**Look Beyond**” において、グループ全体で共有すべき最も重要な価値観のひとつとして「インテグリティ（誠実）」を掲げ、コンプライアンス体制の整備、強化に取り組みます。

具体的には、AGCグループのコンプライアンス体制の整備を統括し、これを推進する責任者としてCCO（チーフコンプライアンスオフィサー）を置き、当社社長執行役員（以下、「社長執行役員」といいます。）から権限を委譲された執行役員がこれを務めます。さらにCCOの下に、法令・企業倫理遵守の専門機関として、グローバルコンプライアンスリーダー及びコンプライアンス委員会を設置し、AGCグループにおけるコンプライアンス施策の企画と実践を行います。また、法令・企業倫理に沿った行動を徹底するために、行動基準（AGCグループ行動基準）にグローバル共通の遵守事項及び各国・各地域ごとの遵守事項を定め、AGCグループのコンプライアンス体制を整備し、教育・研修の実施等の展開を図ります。

コンプライアンスに関わる通報や相談に対応するため、AGCグループでは、通報・相談窓口（コンプライアンスホットライン）を設置します。更に、当社全従業員及び子会社の幹部に対し、行動基準遵守の誓約書の提出を義務付けます。AGCグループのコンプライアンスの遵守状況、コンプライアンスに関わる通報・相談制度の運用状況については、定期的に当社取締役会（以下、「取締役会」といいます。）に報告します。

また、AGCグループの法務管理体制を構築し、重要な法務問題についての情報を把握するとともに、定期的に取締役会に報告します。

AGCグループの内部監査については、監査部及び各地域に配置した監査要員が、年度監査計画等に基づき、管理・運営の制度構築状況及び業務遂行状況の適法性・合理性等に関する内部監査を実施し、隨時、社長執行役員に監査結果を報告するとともに、定期的に取締役会に報告します。

金融商品取引法に基づき、AGCグループの財務報告の信頼性を確保するため、「AGCグループ財務報告に係る内部統制実施規程」を定め、財務報告に係る内部統制の体制を整備します。

ロ. AGCグループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）

AGCグループは、法令及び社内規程に基づいて、重要書類・情報の保存、管理を行います。

重要書類・情報の機密保持については、情報セキュリティに関する基本方針を社内に周知し、所定の手続に従い実施します。

ハ. AGCグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

AGCグループのリスク管理体制に関する基本方針である「AGCグループ統合リスクマネジメント基本方針」を定め、リスク管理及び危機対応の体制を整備します。

リスク管理については、社内規程に基づき、AGCグループにおける重要なリスク要因を定め、リスク管理状況を定期的に当社経営会議（以下、「経営会議」といいます。）、取締役会で審議し、監視します。また、

AGCグループの事業運営上の個別のリスクについては、コーポレート職能部門、社内カンパニー、SBU（戦略事業単位）が、事業・案件ごとにリスクの分析や対策を検討し、必要に応じ経営会議、取締役会で審議します。

AGCグループのコンプライアンス、環境、災害、品質等に関するリスクについては、当社の各所管部門が、ガイドライン等の制定・周知、研修、監査等を適宜実施します。

危機対応については、社内規程に基づき、AGCグループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のある不測の事態の発生に備え、社長執行役員に迅速かつ確実に情報を報告し、共有するための危機管理レポートラインを設定するとともに、社長執行役員の判断により、直ちにグループ対策本部を設置し、迅速かつ適切な初期対応が取れる体制を整備します。

二. AGCグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）

当社は、コーポレート・ガバナンス体制整備の基本方針として、経営監視機能と経営執行機能を明確に分離し、経営監視機能を強化するとともに、経営執行における迅速な意思決定を図ります。

経営監視については、当社においては、社外取締役を含む取締役で構成される取締役会を開催し、AGCグループの重要事項の決定、業務執行状況の監督を行います。また、任意の指名委員会、報酬委員会を設置し、当社取締役、執行役員の評価・選任、報酬に関する客観性を担保します。

経営執行については、当社においては、社内カンパニー制、執行役員制の下、一定基準により、執行の責任と権限を、各カンパニー、SBUに委任し、AGCグループの経営方針・業績目標に沿った具体的な連結ベースでの業績管理指標の下、事業運営を行い、その評価を実施します。

AGCグループにおける職務の執行は、業務分掌、決裁基準に基づく意思決定ルールに従い実施し、その運用状況を内部監査により定期的に検証します。

ホ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制（子会社から当社への報告体制）

子会社は、事業運営等に関する一定の事項を当社に報告します。このうち重要な事項については、経営会議、取締役会に報告します。

子会社は、AGCグループのコンプライアンス体制及び法務管理体制の下、子会社で生じた重要なコンプライアンスに関する問題、重要な法務問題等を速やかに当社に報告します。これらの事項については、定期的に取締役会に報告します。

子会社に対して実施した内部監査の結果については、内部監査部門は、隨時、社長執行役員に報告するとともに、定期的に取締役会に報告します。

ヘ. 監査役の監査体制に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき組織として監査役会事務局を置きます。

② 当該使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役会事務局員の人事異動、評価等については、監査役会の同意を要します。

③ 監査役の当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会事務局員は、他部署の使用者を兼務せず、監査役会に関する職務を専属で行い、監査役の指示に従います。

④ 当社の取締役及び使用者、子会社の取締役及び使用者又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用者は、監査役に対し、法令・定款に違反する事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、その他社内規程に定める事項を報告します。

子会社は、法令・定款に違反する事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等について、当社に報告します。これらの事項について、報告を受けた部門は、速やかに当社の監査役に報告します。

- ⑤ **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
A G C グループは、グループ行動基準において、行動基準違反等に関し通報を行った者に対する不利益な取扱いや報復行為を禁止し、A G C グループ従業員に周知徹底します。
- ⑥ **監査役の職務の執行について生ずる費用の償還の手続等に係る方針に関する事項**
当社は、監査役の支払った費用については、当該費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理します。
- ⑦ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
経営会議、中計・予算審議会、業績モニタリング会議等の重要な会議に、監査役が出席するとともに、代表取締役と監査役の会合を定期的に開催します。
内部監査機能を有する監査部等と監査役の会合を定期的に開催し、監査役が内部監査の実施経過及びその結果等の情報を入手できる体制をとります。更に、監査役が、監査部、会計監査人等からの報告や意見交換を通じ、連携して監査の実効性を高めることができる体制を整備します。

(2) 内部統制の運用状況の概要

内部統制の運用状況の概要は、次のとおりです。

- イ. A G C グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）**
A G C グループのコンプライアンス体制整備と推進について、社長執行役員から権限を委譲され、これを統括するCCO（チーフコンプライアンスオフィサー）を置き、CCOはその職務の状況につき社長執行役員に報告することとしています。
「A G C グループ行動基準」を制定し、当社全従業員及び子会社の幹部に対し、行動基準遵守に関する誓約書の提出を義務付け、法令・企業倫理に沿った行動をするよう徹底しています。また、行動基準を浸透させるため、定期的にコンプライアンス教育を実施しています。
コンプライアンスに関する通報・相談窓口としてコンプライアンスホットラインを設置し、不正行為等の未然の防止、早期発見に努めています。
A G C グループにおけるコンプライアンスの遵守状況、コンプライアンスホットラインの運用状況、重要な法務問題等について、定期的に取締役会に報告を行っています。
年度監査計画等に基づき、当社及び子会社に対し内部監査を実施し、監査結果について、定期的に取締役会に報告を行っています。
「A G C グループ財務報告に係る内部統制実施規程」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を行っています。

ロ. A G C グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）

「A G C グループコモン情報セキュリティポリシー」を制定し、重要書類・情報の保存、管理を実施しています。

定期的に情報セキュリティに関する自己点検、従業員への教育等を実施し、情報管理の徹底を図っています。

ハ. A G C グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

「A G C グループ統合リスクマネジメント基本方針」に従い、A G C グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因を定め、リスクの発現を抑制するための管理レベルと、リスクが発現した際の対応レベルの向上、改善を図っています。

大規模な事故・災害等の発生に備えて、事業継続計画（BCP）を策定しています。また、地震等を想定した訓練を実施し、BCPの周知、徹底及び実効性の向上を図っています。

二. A G C グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）

取締役会は、社外取締役3名を含む7名で構成されており、議長は社外取締役が務めています。当事業年度においては計14回開催し、A G C グループの重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っています。

取締役会の諮問機関として、任意の指名委員会、報酬委員会を設置しており、それぞれメンバーの過半数は社外取締役で構成し、各委員長は社外取締役が務めています。当事業年度においては、指名委員会を10回、報酬委員会を6回開催し、当社取締役、執行役員の評価・選任、報酬に関する客観性を高めています。

取締役会において、取締役会の実効性を分析・評価しています。

経営執行については、社長執行役員をはじめとする執行役員に大幅に権限を移譲し、意思決定の迅速化を図り運用しています。

ホ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制（子会社から当社への報告体制）

子会社から当社への報告体制を整え、その体制に従って、子会社に関する重要事項（事業運営等に関する一定の事項、コンプライアンスに関する問題、法務問題等）が、当社へ報告されています。

年度監査計画に基づき、子会社に対し内部監査を実施し、その結果を隨時社長執行役員に報告し、定期的に取締役会に報告を行っています。

ヘ. 監査役の監査体制に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助しています。

② 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

社内規程により、監査役会事務局員の人事異動、評価等については、監査役会の同意を要することとしています。

③ 監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会事務局員は専任で配置し、監査役の指示に従い業務を行っています。

④ 当社の取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

社内規程に従って、監査役へ報告を行っています。

⑤ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「A G C グループ行動基準」において、通報者への不利益な取扱いや報復行為を禁止し、従業員に周知しています。

⑥ 監査役の職務の執行について生ずる費用の償還の手続等に係る方針に関する事項

監査役が業務のために支払った費用については、速やかに処理しています。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、経営会議など社内の重要な会議に出席し、必要があるときは意見を述べています。

監査役は、代表取締役や内部監査部門等と定期的な会合等を実施し意見交換を行い、監査の実効性を高めています。

＜ご参考＞コーポレートガバナンスの状況

(1) 当社のコーポレートガバナンス体制の概要

当社は、経営監視機能と経営執行機能を明確に分離し、経営監視機能を強化するとともに、経営執行については、コーポレート機能と事業執行機能を明確に区分し、事業執行における迅速な意思決定を図ることをコーポレートガバナンス体制整備の基本方針としています。

経営監視機能は、主に、「AGCグループの基本方針承認と経営執行の監視機関」である取締役会が担っています。取締役7名のうち3名を社外取締役とし、取締役会の議長を社外取締役が務めることで、経営の客観性・透明性を高め、コーポレートガバナンス体制を強化しています。また、経営監視機能を更に向上させるため、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会と報酬委員会を設置しており、それぞれメンバーの過半数は社外取締役で構成し、各委員長を社外取締役が務めることで、取締役及び執行役員等の評価・選任及び報酬に関する客観性を高めています。更に、当社は監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む4名の監査役で監査役会を構成しています。

経営執行機能は、社長執行役員以下の執行役員が担っています。社長執行役員の諮問機関として経営会議を設置し、経営執行の意思決定及び事業経営の監視について審議しています。事業執行においては、カンパニー（社内擬似分社）制を導入しており、グローバル連結運営体制を採用するとともに、事業執行の責任と権限をカンパニー／SBU（戦略事業単位）に大幅に委譲しています。

(2) 「AGCグループ コーポレートガバナンス基本方針」

当社は、AGCグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、当社のコーポレートガバナンスを強化し、更に充実させることを目的として、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、方針を定めた「AGCグループ コーポレートガバナンス基本方針」を制定しています。

詳細については、以下の当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.agc.com/company/governance/index.html>

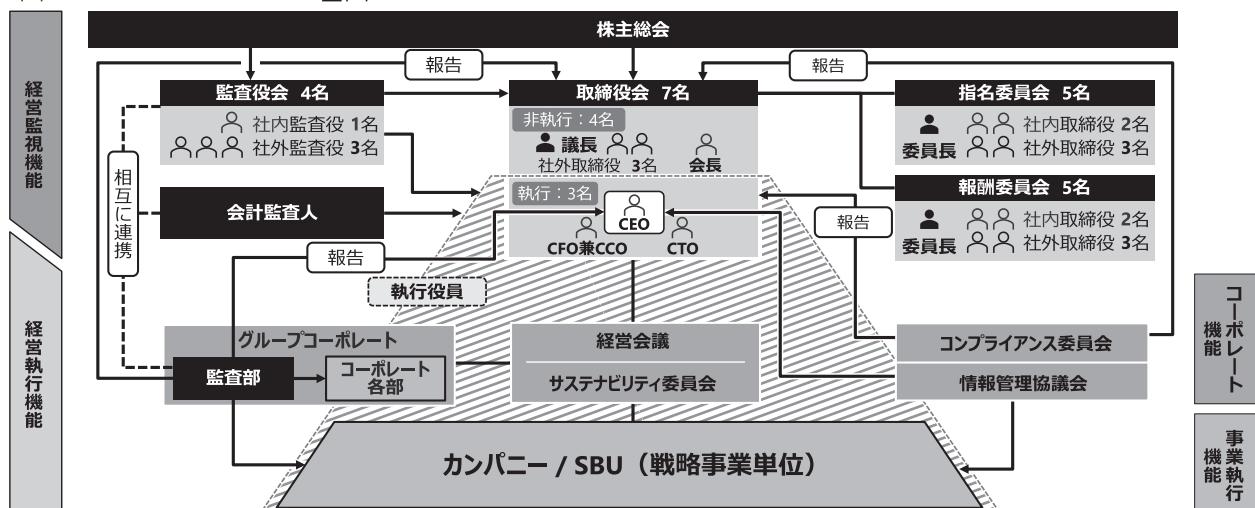
(3) 取締役会の実効性評価

当社は、「AGCグループ コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、取締役会の実効性の向上とともに、当社のコーポレートガバナンスに対するステークホルダーの信頼感をより高めていくために、毎年、取締役会の実効性を分析・評価しています。

具体的には、全ての取締役及び監査役による調査票への回答並びに全ての取締役及び監査役を対象とした個別インタビューへの回答に基づき、取締役会の実効性の評価を行い、その後、取締役会においてそれらの評価結果を検証し、実効性を向上させるための施策を議論しています。

(4) 当社のコーポレートガバナンス体制の概要図（2024年12月31日現在）

○: 社内出身の取締役又は監査役 ■: 独立性が確保された社外取締役又は社外監査役



貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 第100期 (2024年12月31日現在) | 第99期 (ご参考) (2023年12月31日現在) |
|-----------------------|--------------------------|-------------------------------|
| 資 産 の 部 | 1,328,766 | 1,386,107 |
| 資 流動 資 産 | 369,567 | 392,603 |
| 現 金 及 び 預 金 | 607 | 1,094 |
| 受 取 手 挂 | 6,426 | 6,870 |
| 売 商 品 及 び 製 品 | 143,001 | 144,805 |
| 仕 原 材 料 及 び 貯 藏 品 | 47,403 | 49,269 |
| 原 前 払 費 用 | 54,048 | 55,913 |
| 短 期 貸 付 金 | 41,647 | 40,003 |
| 未 収 入 金 | 4,980 | 4,468 |
| 貸 倒 引 当 金 | 44,521 | 52,359 |
| そ の 他 | 23,878 | 32,774 |
| ▲ | 8,939 | 5,896 |
| 固 定 資 産 | 11,991 | 10,941 |
| 有 形 固 定 資 産 | 959,198 | 993,504 |
| 建 構 物 | 329,502 | 307,225 |
| 機 械 及 び 装 置 | 80,435 | 81,251 |
| 車両 及 び 運 搬 具 | 21,767 | 19,477 |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 131,692 | 136,402 |
| 土 地 | 93 | 107 |
| リ 一 ス 資 勘 定 | 8,863 | 8,689 |
| 建 設 仮 定 | 27,529 | 26,973 |
| 無 形 固 定 資 産 | 653 | 647 |
| ソ フ ト ウ ウ カ リ の そ の 他 | 58,467 | 33,675 |
| の | 7,667 | 8,515 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 7,286 | 7,848 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 380 | 666 |
| 資 本 有 価 証 券 | 622,028 | 677,764 |
| 関 係 会 社 株 資 | 25,974 | 44,228 |
| 長 期 貸 付 金 | 310,283 | 387,685 |
| 固 定 貸 付 金 | 156,698 | 156,706 |
| 長 期 前 払 費 用 | 83,291 | 58,235 |
| 前 級 延 期 の 資 産 | 94 | 95 |
| 貸 倒 引 当 金 | 2,887 | 2,631 |
| そ の 他 | 18,726 | 13,593 |
| の | 10,243 | 4,563 |
| 貸 倒 引 当 金 | 13,896 | 10,320 |
| ▲ | 68 | ▲ 295 |
| 資 産 合 計 | 1,328,766 | 1,386,107 |

(単位：百万円)

| 科 目 | 第100期 (2024年12月31日現在) | 第99期 (ご参考) (2023年12月31日現在) |
|-----------------|--------------------------|-------------------------------|
| 負 債 の 部 | 648,003 | 632,314 |
| 流動負債 | 407,067 | 367,430 |
| 買短期借入金 | 114,473 | 112,611 |
| コマーシャル・ペーパー | 132,655 | 134,551 |
| 1年内償還予定の社債 | 47,000 | 35,000 |
| 未払費用 | 20,000 | — |
| 未未預金 | 35,730 | 39,507 |
| 未未払法人税 | 5,659 | 5,456 |
| 預賞金 | 7,679 | — |
| 賞与引当金 | 28,932 | 26,067 |
| 員修繕引当金 | 5,596 | 5,304 |
| 期業構造改の引当金 | 122 | 121 |
| 事事訴訟の引当金 | 4,403 | 4,910 |
| その他 | — | 566 |
| 固定負債 | 240,936 | 264,884 |
| 社長退職給付引当金 | 70,000 | 70,000 |
| 退職保証損失引当金 | 157,921 | 184,880 |
| 債務事務訴訟の引当金 | 5,089 | 4,906 |
| その他 | 34 | 31 |
| 合計 | 648,003 | 632,314 |
| 純資産の部 | 680,762 | 753,793 |
| 株主資本 | 666,648 | 731,691 |
| 資本 | 90,873 | 90,873 |
| 資本 | 91,164 | 91,164 |
| 利益 | 91,164 | 91,164 |
| 利益 | 511,378 | 576,992 |
| その他 | 22,618 | 22,618 |
| 固定資本 | 488,760 | 554,374 |
| 別途積立 | 13,202 | 14,338 |
| 繰越利益 | 343,000 | 343,000 |
| 自己株式 | 132,558 | 197,035 |
| 評価・換算差額等 | ▲ 26,767 | ▲ 27,338 |
| その他有価証券評価差額金 | 13,274 | 21,086 |
| 新株予約権 | 13,274 | 21,086 |
| 合計 | 839 | 1,015 |
| 純資産合計 | 680,762 | 753,793 |
| 負債・純資産合計 | 1,328,766 | 1,386,107 |

損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 第100期 (2024年1月1日から) (2024年12月31日まで) | 第99期(ご参考) (2023年1月1日から) (2023年12月31日まで) |
|---|---|---|
| 売 売 上 原 高 價 | 653,726 470,181 | 667,000 499,771 |
| 売 売 上 原 総 利 益 | 183,545 154,475 | 167,229 144,736 |
| 営 業 外 収 益 | 29,069 73,496 | 22,492 99,713 |
| 受 取 利 息 | 5,881 | 3,999 |
| 受 取 配 当 金 | 61,193 | 92,351 |
| そ の 他 | 6,421 | 3,362 |
| 営 業 外 費 用 | 8,300 | 7,081 |
| 支 払 利 息 | 7,300 | 6,118 |
| そ の 他 | 999 | 963 |
| 経 常 利 益 | 94,265 | 115,124 |
| 特 別 利 益 | 16,251 | 20,011 |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 101 | 20 |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 16,101 | 16,508 |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益 | — | 3,092 |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額 | — | 389 |
| 事 業 構 造 改 善 引 当 金 戻 入 額 | 47 | — |
| 特 別 損 失 | 125,143 | 11,728 |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 4,192 | 2,750 |
| 減 損 損 | 3,513 | — |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 100 | 294 |
| 関 係 会 社 株 式 及 び 出 資 金 評 価 損 | 109,733 | 62 |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 2 | — |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 2,815 | 628 |
| 事 業 構 造 改 善 費 用 | — | 7,890 |
| 環 境 対 策 費 用 | 830 | 102 |
| 訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 3,955 | — |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失(▲) 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額 | ▲ 14,626 8,462 ▲ 2,263 | 123,407 7,699 2,801 |
| 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (▲) | ▲ 20,825 | 112,906 |

株主資本等変動計算書

第100期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）

(単位：百万円)

| 資本金 | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|--------|----------|-------|---------|-----------|---------|---------|----------|
| | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | |
| | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 利益準備金 | 特別償却準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 90,873 | 91,164 | — | 22,618 | — | 14,338 | 343,000 | 197,035 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | — | — | — | — | — | ▲ 1,136 | — | 1,136 |
| 別途積立金の取崩 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | — | — | — | ▲ 44,567 |
| 当期純損失 | — | — | — | — | — | — | — | ▲ 20,825 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 自己株式の処分 | — | — | — | — | — | — | — | ▲ 220 |
| 自己株式の消却 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | ▲ 1,136 | — | ▲ 64,477 |
| 当期末残高 | 90,873 | 91,164 | — | 22,618 | — | 13,202 | 343,000 | 132,558 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金 | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|----------|----------|------------------------------|-------|----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | | | |
| 当期首残高 | ▲ 27,338 | 731,691 | 21,086 | 1,015 | 753,793 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | — | — | — | — | — |
| 別途積立金の取崩 | — | — | — | — | — |
| 剰余金の配当 | — | ▲ 44,567 | — | — | ▲ 44,567 |
| 当期純損失 | — | ▲ 20,825 | — | — | ▲ 20,825 |
| 自己株式の取得 | ▲ 1,263 | ▲ 1,263 | — | — | ▲ 1,263 |
| 自己株式の処分 | 1,833 | 1,612 | — | — | 1,612 |
| 自己株式の消却 | — | — | — | — | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | — | — | ▲ 7,811 | ▲ 175 | ▲ 7,987 |
| 当期変動額合計 | 570 | ▲ 65,042 | ▲ 7,811 | ▲ 175 | ▲ 73,030 |
| 当期末残高 | ▲ 26,767 | 666,648 | 13,274 | 839 | 680,762 |

(ご参考) 株主資本等変動計算書 (第99期)

第99期 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位:百万円)

| 資本金 | 株主資本 | | | | | | | |
|----------------------|--------|----------|-------|---------|-----------|---------|----------|----------|
| | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | | |
| | 資本準備金 | その他資本剰余金 | | 特別償却準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 90,873 | 91,164 | — | 22,618 | — | 15,423 | 393,000 | 127,892 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | — | — | — | — | — | ▲ 1,084 | — | 1,084 |
| 別途積立金の取崩 | — | — | — | — | — | — | ▲ 50,000 | 50,000 |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | — | — | — | ▲ 45,982 |
| 当期純利益 | — | — | — | — | — | — | — | 112,906 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 自己株式の処分 | — | — | — | — | — | — | — | ▲ 257 |
| 自己株式の消却 | — | — | — | — | — | — | — | ▲ 48,608 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | ▲ 1,084 | ▲ 50,000 | 69,142 |
| 当期末残高 | 90,873 | 91,164 | — | 22,618 | — | 14,338 | 343,000 | 197,035 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 | 新株予約権 | 純資産合計 |
|----------------------|----------|----------|--------------------------|-------|----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | | | |
| 当期首残高 | ▲ 26,586 | 714,385 | 23,163 | 1,258 | 738,806 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | — | — | — | — | — |
| 別途積立金の取崩 | — | — | — | — | — |
| 剰余金の配当 | — | ▲ 45,982 | — | — | ▲ 45,982 |
| 当期純利益 | — | 112,906 | — | — | 112,906 |
| 自己株式の取得 | ▲ 50,021 | ▲ 50,021 | — | — | ▲ 50,021 |
| 自己株式の処分 | 661 | 404 | — | — | 404 |
| 自己株式の消却 | 48,608 | — | — | — | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | — | — | ▲ 2,077 | ▲ 242 | ▲ 2,320 |
| 当期変動額合計 | ▲ 752 | 17,306 | ▲ 2,077 | ▲ 242 | 14,986 |
| 当期末残高 | ▲ 27,338 | 731,691 | 21,086 | 1,015 | 753,793 |

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。なお、市場価格のない子会社及び関連会社株式について、実質価額が著しく低下したときには評価損を計上しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(4) 定期修繕引当金

設備の定期的な点検や整備に備えて、定期点検の見積り費用と定期点検までの稼動期間を勘案した金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により発生年度から償却しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により発生年度の翌事業年度から償却しております。

(6) 債務保証損失引当金

子会社等に対する保証債務の履行による損失見込額相当額を計上しております。

(7) 事業構造改善引当金

事業構造改善のための退職優遇制度の拡充、一部の事業整理等により、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

(8) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時による収益を認識する

建築用ガラス、自動車用ガラス、ディスプレイ用ガラス、電子部材、クロールアルカリ・ウレタン、フッ素・スペシャリティ及びライフサイエンス製品等の販売を行っており、これらの製品販売については製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。バイオ医薬品原薬の開発製造受託サービスに係る収益については、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は発生したコストに基づいたインプット法等により行なっております。また収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(2) 計算関係書類に係る事項の金額

記載金額は百万円未満切り捨てにより表示しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

II 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 関係会社株式、出資金及び貸付金の評価

| | |
|---------|------------|
| 関係会社株式 | 310,283百万円 |
| 関係会社出資金 | 156,698百万円 |

市場価格のない関係会社株式及び出資金について、実質価額が著しく低下したときには評価損を計上しております。関係会社の業績等が悪化した場合には、実質価額が著しく低下し評価損が発生する可能性があり、当社の翌事業年度の計算書類において、関係会社株式及び出資金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

| | |
|---------|------------|
| 関係会社貸付金 | 127,694百万円 |
|---------|------------|

関係会社貸付金について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

関係会社の業績等が悪化した場合には、当社の翌事業年度の計算書類において、関係会社貸付金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 有形固定資産の減損

| | |
|--------|------------|
| 有形固定資産 | 329,502百万円 |
|--------|------------|

会計上の見積りの内容に関する情報については、連結注記表に同一の内容を記載しているため、省略しております。

III 貸借対照表に関する注記

| | |
|----------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 708,601百万円 |
| 2. 保証債務等 | |
| 保証債務 | 128,913百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 110,608百万円 |
| 長期金銭債権 | 83,216百万円 |
| 短期金銭債務 | 150,986百万円 |

IV 損益計算書に関する注記

| | |
|---|------------|
| 1. 関係会社に対する取引高 | |
| 関係会社に対する売上高 | 213,089百万円 |
| 関係会社からの仕入高 | 281,707百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 | 68,539百万円 |
| 2. 関係会社株式及び出資金評価損 | |
| 主としてAGC Biologics Inc.を連結子会社として保有しているAGC America, Inc.及びAGC Biologics A/Sに係る株式について、業績悪化等に伴い、株式の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式及び出資金評価損をそれぞれ87,558百万円、18,499百万円計上しております。 | |

V 株主資本等変動計算書に関する注記

| | |
|---|------------|
| 事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 5,474,570株 |
| (注) 事業年度の末日における自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式317,799株が含まれております。 | |

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因是、関係会社株式及び出資金評価損、退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因是、その他有価証券評価差額金、退職給付信託設定益であります。

当社はグループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っています。

VII 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|---|-----------|---|--------------|--------|----------------------|--------|
| 子会社 | AGCエレクトロニクス 株式会社 | 所有 直接100% | 半導体プロセス用部材、 オプトエレクトロニクス 用部材の製造、販売 | 資金の貸付 (注) | 4,358 | 短期貸付金 及び 長期貸付金 | 37,491 |
| 子会社 | AGC Biologics A/S | 所有 直接100% | バイオ医薬品原薬の開発 製造受託 | 資金の貸付 (注) | 6,244 | 短期貸付金 及び 長期貸付金 | 26,387 |
| 子会社 | AGC Pharma Chemicals Europe, S.L.U. | 所有 直接100% | 合成医薬品原薬・中間体 の開発製造受託 | 資金の貸付 (注) | 4,041 | 短期貸付金 及び 長期貸付金 | 16,013 |
| 子会社 | AGC Singapore Services Pte. Ltd. | 所有 直接100% | アジアにおける関係会社 のための資金調達、融資 及び関係会社の株式保有 | 資金の借入 (注) | 11,578 | 短期借入金 | 70,390 |

上記のほか、当社は、金融機関のキャッシュマネジメントサービスを通じ、子会社が当該金融機関に対して持つ預金を当社の事業資金として活用しております。その平均残高は11,176百万円、期末残高は12,830百万円であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付及び借入については、融資時及び借入時の市場金利に基づき決定しております。

VIII 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 VI 収益に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

IX 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 3,207.79円

(注) 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式（期末株式数317,799株）を含めております。

2. 1株当たり当期純損失 ▲98.26円

(注) 1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式（期中平均株式数294,873株）を含めております。

X 後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年2月5日

A G C 株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
東京事務所

| | |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 羽 太 典 明 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 小 川 勤 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 梶 原 崇 宏 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、A G C 株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役及び内部監査部門、その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、一部子会社に赴き調査をいたしました。
- ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条）を整備している旨の通知を受けるとともに、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月6日

AGC株式会社 監査役会

常勤監査役 川島 勇 
常勤監査役 竜野 哲夫 

監査役 石塚 達郎 
監査役 松山 遙 

(注)監査役川島 勇、石塚達郎及び松山 遙は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上